

# 犬山市特別職報酬等審議会次第

日 時：令和5年11月10日（金）

午後6時～8時

場 所：犬山市役所4階401会議室

1. 委嘱状伝達

2. 市長あいさつ

3. 自己紹介

4. 会長選出

5. 議 事

(1) 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について

(2) その他

① 特別職報酬等改定経過表

資料①

改定年月日 適用年月日	H2. 3. 30		H4. 3. 30		H6. 3. 31		H8. 3. 29		H22. 3. 31		H25. 3. 29		H28. 4. 1~				
	報酬額 (千円)	引上率(%)	報酬額 (千円)	引上率(%)	報酬額 (千円)	引上率(%)	報酬額 (千円)	引上率(%)	報酬額 (千円)	引上率(%)	報酬額 (千円)	引上率(%)	報酬額 (千円)	引上率(%)	報酬額 (千円)	引上率(%)	変更
市長	800	5.26 調整手当 10%	890	11.25 調整手当 10%	950	6.74 調整手当 10%	970	2.11 調整手当 10%	968	△0.21 地域手当 3%	964	△0.41 地域手当 3%	964	△0.41 地域手当 3%	964	△0.41 地域手当 3%	地域手当 6%
副市長	690	4.55 調整手当 10%	750	8.70 調整手当 10%	790	5.33 調整手当 10%	805	1.90 調整手当 10%	803	△0.25 地域手当 3%	800	△0.37 地域手当 3%	800	△0.37 地域手当 3%	800	△0.37 地域手当 3%	地域手当 6%
教育長	640	1.59 調整手当 10%	670	4.69 調整手当 10%	700	4.48 調整手当 10%	715	2.14 調整手当 10%	713	△0.28 地域手当 3%	710	△0.42 地域手当 3%	710	△0.42 地域手当 3%	710	△0.42 地域手当 3%	地域手当 6%
議長	465	5.68	500	7.53	520	4.00	530	1.92	529	△0.19	527	△0.38	527	△0.38	527	△0.38	-
副議長	430	4.88	460	6.98	480	4.35	490	2.08	489	△0.20	487	△0.41	487	△0.41	487	△0.41	-
議員	415	7.79	445	7.23	465	4.49	475	2.15	474	△0.21	472	△0.42	472	△0.42	472	△0.42	-

※平成25年度以後、据え置き

②-1 一般職最高給料推移表 (月額)

資料②-1

年度	H8. 4. 1	H22. 4. 1	H25. 4. 1	H28. 4. 1	H31. 4. 1	R3. 4. 1	R5. 4. 1
給料	461,000円	457,200円	447,300円	446,894円	448,700円	448,700円	450,100円

## ②-2 特別職年収推移

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度(人勤反映後)		
	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	年収額(円)	前年度比(%)	令和元年度比(%)
市長	17,250,586	100.4%	17,177,226	99.6%	17,177,226	100.0%	16,957,146	98.7%	17,250,587	101.7%	100.0%
副市長	14,315,840	100.4%	14,254,960	99.6%	14,254,960	100.0%	14,072,320	98.7%	14,315,840	101.7%	100.0%
教育長	12,705,307	100.4%	12,651,276	99.6%	12,651,276	100.0%	12,489,184	98.7%	12,705,308	101.7%	100.0%
議長	8,922,109	100.4%	8,883,902	99.6%	8,883,902	100.0%	8,769,280	98.7%	8,922,111	101.7%	100.0%
副議長	8,244,909	100.4%	8,209,602	99.6%	8,209,602	100.0%	8,105,854	98.7%	8,244,911	101.7%	100.0%
議員	7,990,960	100.4%	7,956,740	99.6%	7,956,740	100.0%	7,854,080	98.7%	7,990,960	101.7%	100.0%
部長級職員(平均)	9,267,328	100.0%	9,257,619	99.9%	9,316,764	100.6%	9,198,222	98.7%	9,246,860	100.5%	99.8%
人事院 勧告 内容	+0.09%	—	—	—	—	—	+0.23%	+0.96%	—	—	—
(俸給表)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(期末勤勉手当)	4.45月→4.5月 3.35月→3.4月	4.45月→4.45月 3.4月→3.35月	4.45月→4.30月 3.35月→3.25月	4.30月→4.4月 3.25月→3.3月	4.4月→4.5月 3.3月→3.4月	—	—	—	—	—	—

※R3人事院勧告の内容を  
R4.6期末勤勉支給時に反  
映

※部長級職員年収額については、給料、地域手当、管理職手当、期末手当及び勤勉手当の合計。

## ③-1 愛知県下各市特別職給料一覽表(名古屋市は除く)

市名	人口 R5.4.1現在		市長給料		副市長給料		教育長給料		適用年月日	備考
	人数(人)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位		
豊橋	370,761	4	1,091,000	3	915,000	3	710,000	21	H18.4.1	
岡崎	384,422	2	1,116,000	2	937,000	2	742,000	9	H31.4.1	
一宮	380,201	3	1,082,000	4	889,000	5	783,000	2	H31.4.1	
瀬戸	128,122	12	989,000	17	812,000	18	722,000	16	R3.4.1	
半田	117,747	13	1,061,000	9	873,000	9	774,000	5	H31.4.1	
春日井	308,937	5	1,072,000	7	894,000	4	779,000	4	H30.4.1	
豊川	186,524	7	1,069,000	8	874,000	8	768,000	6	H28.4.1	
津島	60,623	31	906,000	35	761,000	31	680,000	29	R5.4.1	
碧南	72,623	24	1,003,000	14	822,000	13	715,000	19	H28.4.29	
刈谷	152,372	9	1,011,000	12	828,000	12	711,000	20	H29.4.1	
豊田	417,221	1	1,129,000	1	951,000	1	763,000	7	H23.4.1	
安城	188,843	6	1,041,000	11	852,000	11	749,000	8	H30.4.1	
西尾	170,332	8	1,007,000	13	787,000	23	718,000	17	H24.4.1	
蒲郡	78,666	22	927,000	30	781,000	25	697,000	26	H22.4.1	
犬山	72,733	23	964,000	23	800,000	20	710,000	21	H25.4.1	
常滑	58,452	33	919,000	34	753,000	33	673,000	32	H31.4.1	
江南	99,039	15	961,000	24	816,000	15	727,000	14	H24.4.1	
小牧	150,434	10	1,075,000	5	883,000	6	739,000	11	H12.4.1	
稲沢	134,281	11	993,000	15	818,000	14	733,000	12	H28.4.1	
新城	43,813	37	925,000	31	775,000	27	680,000	29	H30.1.1	
東海	113,633	14	1,073,000	6	881,000	7	830,000	1	H31.4.1	
大府	92,828	17	1,053,000	10	870,000	10	782,000	3	H30.4.1	
知多	84,002	20	965,000	22	787,000	23	724,000	15	R3.4.1	
知立	72,030	25	931,000	27	772,000	29	699,000	25	R3.4.1	
尾張旭	83,986	21	983,000	20	788,000	22	707,000	24	H29.4.1	
高浜	49,154	34	901,000	36	749,000	36	642,000	37	R3.4.1	
岩倉	47,821	35	989,000	17	816,000	15	716,000	18	R3.1.1	
豊明	68,326	27	985,000	19	804,000	19	740,000	10	R3.4.1	市長10%、副市長・教育長5%カット
日進	93,774	16	992,000	16	815,000	17	731,000	13	H29.4.1	
田原	59,596	32	930,000	29	780,000	26	690,000	28	R5.4.1	
愛西	61,618	28	934,000	25	773,000	28	674,000	31	R2.4.1	
清須	69,172	26	920,000	33	750,000	35	670,000	35	H27.4.1	
北名古屋	86,271	19	977,000	21	800,000	20	710,000	21	R3.4.1	市長20%、副市長10%、教育長5%カット
弥富	43,861	36	931,000	27	770,000	30	672,000	33	R1.7.1	
みよし	61,485	29	923,000	32	761,000	31	691,000	27	H24.4.1	
あま	88,758	18	932,000	26	751,000	34	671,000	34	H30.4.1	
長久手	60,985	30	895,000	37	729,000	37	663,000	36	R5.4.1	市長880,000円
平均	130,093		990,676		816,676		718,514			

③-2 愛知県下各市議員報酬額一覧表(名古屋市は除く)

市名	人口		議長報酬		副議長報酬		議員報酬		適用年月日	備考
	人数(人)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位		
豊橋	370,761	4	716,000	3	651,000	3	585,000	3	H27.4.1	
岡崎	384,422	2	736,000	2	668,000	2	614,000	2	H31.4.1	
一宮	380,201	3	639,000	5	587,000	4	545,000	4	H27.5.1	
瀬戸	128,122	12	549,000	12	481,000	19	451,000	17	R3.4.1	
半田	117,747	13	547,000	14	496,000	14	460,000	13	H31.4.1	
春日井	308,937	5	646,000	4	584,000	5	536,000	5	H30.4.1	
豊川	186,524	7	562,000	9	512,000	9	479,000	10	H22.4.1	
津島	60,623	31	481,000	36	441,000	29	417,000	25	H28.4.1	
碧南	72,623	24	543,000	16	503,000	12	448,000	19	H15.4.1	
刈谷	152,372	9	590,000	7	548,000	6	487,000	7	H29.4.1	
豊田	417,221	1	759,000	1	691,000	1	642,000	1	H31.4.1	
安城	188,843	6	576,000	8	533,000	8	480,000	9	H30.4.1	
西尾	170,332	8	551,000	11	511,000	10	455,000	16	H24.4.1	
蒲郡	78,666	22	532,000	18	489,000	16	457,000	15	H22.4.1	
犬山	72,733	23	527,000	21	487,000	17	472,000	11	H25.4.1	
常滑	58,452	33	489,000	34	429,000	32	392,000	32	H31.4.1	
江南	99,039	15	532,000	18	485,000	18	450,000	18	H30.4.1	
小牧	150,434	10	596,000	6	534,000	7	504,000	6	H12.4.1	
稲沢	134,281	11	554,000	10	504,000	11	483,000	8	H28.4.1	
新城	43,813	37	489,000	34	409,000	36	372,000	35	H17.10.1	
東海	113,633	14	549,000	12	500,000	13	467,000	12	H31.4.1	
大府	92,828	17	545,000	15	492,000	15	458,000	14	H30.4.1	
知多	84,002	20	530,000	20	480,000	20	448,000	19	R2.7.1	
知立	72,030	25	496,000	31	426,000	33	405,000	26	R3.4.1	
尾張旭	83,986	21	533,000	17	464,000	22	426,000	24	R2.4.1	
高浜	49,154	34	457,000	37	393,000	37	367,000	37	R5.4.30	
岩倉	47,821	35	512,000	26	462,000	24	431,000	21	R3.1.1	
豊明	68,326	27	499,000	29	445,000	28	405,000	26	H24.4.1	
日進	93,774	16	523,000	23	464,000	22	430,000	23	H29.4.1	
田原	59,596	32	500,000	28	430,000	30	390,000	33	H31.4.1	
愛西	61,618	28	506,000	27	454,000	25	404,000	30	R2.4.1	
清須	69,172	26	515,000	25	425,000	34	405,000	26	H18.5.1	
北名古屋	86,271	19	525,000	22	470,000	21	431,000	21	H27.4.1	
弥富	43,861	36	498,000	30	446,000	27	398,000	31	H28.10.1	
みよし	61,485	29	496,000	31	425,000	34	385,000	34	R2.4.1	
あま	88,758	18	516,000	24	451,000	26	405,000	26	H28.4.1	
長久手	60,985	30	496,000	31	430,000	30	368,000	36	R5.4.1	
平均	130,093		548,919		491,892		452,757			

議長 金額(円)	議員との差 順位	副議長 議員との差	
		金額(円)	順位
131,000	1	66,000	1
122,000	3	54,000	6
94,000	20	42,000	13
98,000	15	30,000	30
87,000	27	36,000	21
110,000	8	48,000	10
83,000	29	33,000	25
64,000	36	24,000	33
95,000	19	55,000	5
103,000	12	61,000	3
117,000	4	49,000	9
96,000	17	53,000	7
96,000	17	56,000	4
75,000	34	32,000	27
55,000	37	15,000	37
97,000	16	37,000	19
82,000	30	35,000	22
92,000	24	30,000	30
71,000	35	21,000	34
117,000	4	37,000	19
82,000	30	33,000	25
87,000	27	34,000	23
82,000	30	32,000	27
91,000	25	21,000	34
107,000	11	38,000	18
90,000	26	26,000	32
81,000	33	31,000	29
94,000	20	40,000	14
93,000	23	34,000	23
110,000	8	40,000	14
102,000	13	50,000	8
110,000	8	20,000	36
94,000	20	39,000	17
100,000	14	48,000	10
111,000	6	40,000	14
111,000	6	46,000	12
128,000	2	62,000	2
96,162		39,135	

市名	市長										副市長										教育長									
	地域 (%)	期末 (月)	勤勉 (月)	役職加算 (%)	管理職加算 (%)	通勤有無	年間支給額 (円)	順位	地域 (%)	期末 (月)	勤勉 (月)	役職加算 (%)	管理職加算 (%)	通勤有無	年間支給額 (円)	順位	地域 (%)	期末 (月)	勤勉 (月)	役職加算 (%)	管理職加算 (%)	通勤有無	年間支給額 (円)	順位						
豊橋	-	3.30	-	20	25	有	18,486,559	8	-	3.30	-	20	25	有	15,504,309	7	-	3.30	-	20	25	有	12,030,666	24						
岡崎	10.5	3.30	-	20	25		20,156,969	2	10.5	3.30	-	20	25		16,923,907	2	10.5	3.30	-	20	25		13,401,856	6						
一宮	6	3.30	-	20	25	有	19,197,493	5	6	3.30	-	20	25	有	15,773,171	5	6	3.30	-	20	25	有	13,892,456	4						
瀬戸	6	3.30	-	20	25		17,547,431	16	6	3.30	-	20	25		14,406,991	16	6	3.30	-	20	25		12,810,157	14						
半田	-	3.30	-	45			17,808,885	12	-	3.30	-	45			14,653,305	11	-	3.30	-	45			12,991,590	12						
春日井	-	3.30	-	20	25		17,993,520	10	-	3.30	-	20	25		15,005,790	8	-	3.30	-	20	25		13,075,515	11						
豊川	-	3.30	-	20	25		17,943,165	11	-	3.30	-	20	25		14,670,090	10	-	3.30	-	20	25		12,890,880	13						
津島	-	3.30	-	20	25	有	15,207,210	35	-	3.30	-	20	25	有	12,773,385	33	-	3.30	-	20	25	有	11,413,800	30						
碧南	8	3.30	-	20	25		17,795,828	13	8	3.30	-	20	25		14,584,417	13	8	3.30	-	20	25		12,685,959	16						
刈谷	16	3.30	-	20	25		19,551,325	3	16	3.30	-	20	25		16,012,361	3	16	3.30	-	20	25		13,749,745	5						
豊田	16	3.30	-	20	25		21,833,279	1	16	3.30	-	20	25		18,391,009	1	16	3.30	-	20	25		14,755,352	1						
安城	12	3.30	-	20	25	有	19,466,908	4	12	3.30	-	20	25	有	15,932,570	4	12	3.30	-	20	25	有	14,006,450	2						
西尾	10	3.30	-	20	25		18,509,667	7	10	3.30	-	20	25		14,465,847	14	10	3.30	-	20	25		13,197,558	8						
蒲郡	-	3.30	-	20	25		15,559,695	31	-	3.30	-	20	25		13,109,085	28	-	3.30	-	20	25		11,699,145	29						
犬山	6	3.30	-	20	25		17,103,866	18	6	3.30	-	20	25		14,194,080	17	6	3.30	-	20	25		12,597,246	17						
常滑	-	3.30	-	45			15,425,415	34	-	3.30	-	45			12,639,105	34	-	3.30	-	45			11,296,305	33						
江南	-	3.30	-	20	25	有	16,130,385	27	-	3.30	-	20	25	有	13,696,560	21	-	3.30	-	20	25	有	12,202,695	23						
小牧	6	3.30	-	20	25	有	19,073,295	6	6	3.30	-	20	25	有	15,666,716	6	6	3.30	-	20	25	有	13,111,761	10						
稲沢	-	3.30	-	20	25	有	16,667,505	20	-	3.30	-	20	25	有	13,730,130	20	-	3.30	-	20	25	有	12,303,405	20						
新城	-	3.30	-	20	25	有	15,526,125	32	-	3.30	-	20	25	有	13,008,375	29	-	3.30	-	20	25	有	11,413,800	30						
東海	-	3.30	-	45			18,010,305	9	-	3.30	-	45			14,787,585	9	-	3.30	-	45			13,931,550	3						
大府	-	3.30	-	20	25		17,674,605	15	-	3.30	-	20	25		14,602,950	12	-	3.30	-	20	25		13,125,870	9						
知多	10	3.30	-	20	25	有	17,737,665	14	10	3.30	-	20	25	有	14,465,847	14	10	3.30	-	20	25	有	13,307,844	7						
知立	-	3.30	-	20	25		15,626,835	29	-	3.30	-	20	25		12,958,020	31	-	3.30	-	20	25		11,732,715	28						
尾張旭	6	3.30	-	20	25	有	17,440,976	17	6	3.30	-	20	25	有	13,981,169	19	6	3.30	-	20	25	有	12,544,018	18						
高浜	-	3.30	-	20	25		15,123,285	36	-	3.30	-	20	25		12,571,965	36	-	3.30	-	20	25		10,775,970	37						
岩倉	-	3.30	-	45			16,600,365	22	-	3.30	-	45			13,696,560	21	-	3.30	-	45			12,018,060	25						
豊明	-	3.25	-	20	25		16,461,813	25	-	3.25	-	20	25		13,436,850	24	-	3.25	-	20	25		12,367,250	19						
日進	-	3.30	-	45		有	16,650,720	21	-	3.30	-	45		有	13,679,775	23	-	3.30	-	45		有	12,269,835	21						
田原	6	3.30	-	20	25	有	16,500,618	24	6	3.30	-	20	25	有	13,195,728	27	6	3.30	-	20	25	有	12,242,394	22						
愛西	-	3.30	-	20	25	有	15,677,190	28	-	3.30	-	20	25	有	12,974,805	30	-	3.30	-	20	25	有	11,313,090	32						
清須	-	3.30	-	20	25	有	15,442,200	33	-	3.30	-	20	25	有	12,588,750	35	-	3.30	-	20	25	有	11,245,950	35						
北名古屋	-	3.30	-	20	25	有	16,398,945	26	-	3.30	-	20	25	有	13,428,000	25	-	3.30	-	20	25	有	11,917,350	26						
弥富	-	3.30	-	20	25	有	15,626,835	29	-	3.30	-	20	25	有	12,924,450	32	-	3.30	-	20	25	有	11,279,520	34						
みよし	10	3.30	-	20	25		16,965,663	19	10	3.30	-	20	25		13,987,941	18	10	3.30	-	20	25		12,701,271	15						
あま	6	3.30	-	20	25	有	16,536,103	23	6	3.30	-	20	25	有	13,324,693	26	6	3.30	-	20	25	有	11,905,285	27						
長久手	-	3.30	-	20	25	有	15,022,575	37	-	3.30	-	20	25	有	12,236,265	37	-	3.30	-	20	25	有	11,128,455	36						

④-2 愛知県下各市議員の諸手当一覧表(名古屋市は除く)

資料④-2

市名	議長										副議長										議員									
	地域(%)	期末(月)	勤怠(月)	役職加算(%)	管理職加算(%)	通勤有無	年間支給額(円)	順位	地域(%)	期末(月)	勤怠(月)	役職加算(%)	管理職加算(%)	通勤有無	年間支給額(円)	順位	地域(%)	期末(月)	勤怠(月)	役職加算(%)	管理職加算(%)	通勤有無	年間支給額(円)	順位						
豊橋	-	3.30	-	45	-	-	12,018,060	3	-	3.30	-	45	-	-	10,927,035	3	-	3.30	-	45	-	-	9,819,225	3						
岡崎	-	3.30	-	45	-	-	12,353,760	2	-	3.30	-	45	-	-	11,212,380	2	-	3.30	-	45	-	-	10,305,990	2						
一宮	-	3.30	-	45	-	-	10,725,615	5	-	3.30	-	45	-	-	9,852,795	4	-	3.30	-	45	-	-	9,147,825	4						
瀬戸	-	3.30	-	45	-	-	9,214,965	12	-	3.30	-	45	-	-	8,073,585	19	-	3.30	-	45	-	-	7,570,035	17						
半田	-	3.30	-	45	-	-	9,181,395	14	-	3.30	-	45	-	-	8,325,360	14	-	3.30	-	45	-	-	7,721,100	13						
春日井	-	3.30	-	45	-	-	10,843,110	4	-	3.30	-	45	-	-	9,802,440	5	-	3.30	-	45	-	-	8,996,760	5						
豊川	-	3.30	-	45	-	-	9,433,170	9	-	3.30	-	45	-	-	8,593,920	9	-	3.30	-	45	-	-	8,040,015	10						
津島	-	3.30	-	45	-	-	8,073,585	36	-	3.30	-	45	-	-	7,402,185	28	-	3.30	-	45	-	-	6,999,345	25						
碧南	-	3.30	-	45	-	-	9,114,255	16	-	3.30	-	45	-	-	8,442,855	12	-	3.30	-	45	-	-	7,519,680	19						
刈谷	-	3.30	-	45	-	-	9,903,150	7	-	3.30	-	45	-	-	9,198,180	6	-	3.30	-	45	-	-	8,174,295	7						
豊田	-	3.30	-	45	-	-	12,739,815	1	-	3.30	-	45	-	-	11,598,435	1	-	3.30	-	45	-	-	10,775,970	1						
安城	-	3.30	-	45	-	-	9,668,160	8	-	3.30	-	45	-	-	8,946,405	8	-	3.30	-	45	-	-	8,056,800	9						
西尾	-	3.30	-	45	-	-	9,248,535	11	-	3.30	-	45	-	-	8,577,135	10	-	3.30	-	45	-	-	7,637,175	16						
蒲郡	-	3.30	-	45	-	-	8,929,620	18	-	3.30	-	45	-	-	8,207,865	16	-	3.30	-	45	-	-	7,670,745	15						
犬山	-	3.30	-	45	-	-	8,845,695	21	-	3.30	-	45	-	-	8,174,295	17	-	3.30	-	45	-	-	7,922,520	11						
常滑	-	3.30	-	45	-	-	8,207,865	34	-	3.30	-	45	-	-	7,200,765	31	-	3.30	-	45	-	-	6,579,720	31						
江南	-	3.30	-	45	-	-	8,929,620	18	-	3.30	-	45	-	-	8,140,725	18	-	3.30	-	45	-	-	7,553,250	18						
小牧	-	3.30	-	45	-	-	10,003,860	6	-	3.30	-	45	-	-	8,963,190	7	-	3.30	-	45	-	-	8,459,640	6						
稲沢	-	3.30	-	45	-	-	9,298,890	10	-	3.30	-	45	-	-	8,459,640	11	-	3.30	-	45	-	-	8,107,155	8						
新城	-	3.30	-	45	-	-	8,207,865	34	-	3.30	-	45	-	-	6,865,065	36	-	3.30	-	45	-	-	6,244,020	35						
東海	-	3.30	-	45	-	-	9,214,965	12	-	3.30	-	45	-	-	8,392,500	13	-	3.30	-	45	-	-	7,838,595	12						
大府	-	3.30	-	45	-	-	9,147,825	15	-	3.30	-	45	-	-	8,258,220	15	-	3.30	-	45	-	-	7,687,530	14						
知多	-	3.30	-	45	-	-	8,896,050	20	-	3.30	-	45	-	-	8,056,800	20	-	3.30	-	45	-	-	7,519,680	19						
知立	-	3.30	-	45	-	-	8,325,360	29	-	3.30	-	45	-	-	7,150,410	33	-	3.30	-	45	-	-	6,797,925	26						
尾張旭	-	3.30	-	45	-	-	8,946,405	17	-	3.30	-	45	-	-	7,788,240	22	-	3.30	-	45	-	-	7,150,410	24						
高浜	-	3.30	-	45	-	-	7,670,745	37	-	3.30	-	45	-	-	6,596,505	37	-	3.30	-	45	-	-	6,160,095	37						
岩倉	-	3.30	-	45	-	-	8,593,920	25	-	3.30	-	45	-	-	7,754,670	24	-	3.30	-	45	-	-	7,234,335	21						
豊明	-	3.20	-	45	-	-	8,303,360	31	-	3.20	-	45	-	-	7,404,800	27	-	3.20	-	45	-	-	6,739,200	29						
日進	-	3.30	-	45	-	-	8,778,555	23	-	3.30	-	45	-	-	7,788,240	22	-	3.30	-	45	-	-	7,217,550	23						
田原	-	3.30	-	45	-	-	8,392,500	27	-	3.30	-	45	-	-	7,217,550	29	-	3.30	-	45	-	-	6,546,150	32						
愛西	-	3.30	-	45	-	-	8,493,210	26	-	3.30	-	45	-	-	7,620,390	25	-	3.30	-	45	-	-	6,781,140	28						
清須	-	3.30	-	45	-	-	8,644,275	24	-	3.30	-	45	-	-	7,133,625	34	-	3.30	-	45	-	-	6,797,925	26						
名古屋	-	3.30	-	45	-	-	8,812,125	22	-	3.30	-	45	-	-	7,888,950	21	-	3.30	-	45	-	-	7,234,335	21						
弥富	-	3.30	-	45	-	-	8,358,930	28	-	3.30	-	45	-	-	7,486,110	26	-	3.30	-	45	-	-	6,680,430	30						
みよし	-	3.25	-	45	-	-	8,289,400	32	-	3.25	-	45	-	-	7,102,813	35	-	3.25	-	45	-	-	6,434,313	34						
あま	-	3.30	-	20	-	-	8,235,360	33	-	3.30	-	20	-	-	7,197,950	32	-	3.30	-	20	-	-	6,463,800	33						
長久手	-	3.30	-	45	-	-	8,325,360	29	-	3.30	-	45	-	-	7,217,550	29	-	3.30	-	45	-	-	6,176,880	36						

議員定数は令和5年10月1日現在

## ④-3 犬山市における職員、特別職、議員の期末勤勉手当の支給経過

## (1) 一般職員期末勤勉手当支給経過(人勸後)

年度	期末	勤勉	計	増減	
平成22年度	2.60	1.35	3.95	▲0.20	
平成23年度	2.60	1.35	3.95	—	
平成24年度	2.60	1.35	3.95	—	
平成25年度	2.60	1.35	3.95	—	
平成26年度	2.60	1.50	4.10	0.15	
平成27年度	2.60	1.60	4.20	0.10	
平成28年度	2.60	1.70	4.30	0.10	
平成29年度	2.60	1.80	4.40	0.10	
平成30年度	2.60	1.85	4.45	0.05	
令和元年度	2.60	1.90	4.50	0.05	
令和2年度	2.55	1.90	4.45	▲0.05	
令和3年度	2.40	1.90	4.30	▲0.15	※令和4年5月議会上程・可決
令和4年度	2.40	2.00	4.40	0.10	
令和5年度	2.45	2.05	4.50	0.10	※11月議会上程

## (2) 特別職期末勤勉手当支給経過(人勸後)

年度		期末	勤勉	計	増減	備考
平成22年度	特別職	2.95	—	2.95	—	加算45%
	議員	2.95	—	2.95	—	加算45%
平成23年度	特別職	2.95	—	2.95	▲0.15	加算45%
	議員	2.95	—	2.95	▲0.15	加算45%
平成24年度	特別職	2.95	—	2.95	—	加算45%
	議員	2.95	—	2.95	—	加算45%
平成25年度	特別職	2.95	—	2.95	—	加算45%
	議員	2.95	—	2.95	—	加算45%
平成26年度	特別職	3.10	—	3.10	0.15	加算45%
	議員	3.10	—	3.10	0.15	加算45%
平成27年度	特別職	3.15	—	3.15	0.05	加算45%
	議員	3.15	—	3.15	0.05	加算45%
平成28年度	特別職	3.25	—	3.25	0.10	加算45%
	議員	3.25	—	3.25	0.10	加算45%
平成29年度	特別職	3.30	—	3.30	0.05	加算45%
	議員	3.30	—	3.30	0.05	加算45%
平成30年度	特別職	3.35	—	3.35	0.05	加算45%
	議員	3.35	—	3.35	0.05	加算45%
令和元年度	特別職	3.40	—	3.40	0.05	加算45%
	議員	3.40	—	3.40	0.05	加算45%
令和2年度	特別職	3.35	—	3.35	▲0.05	加算45%
	議員	3.35	—	3.35	▲0.05	加算45%
令和3年度	特別職	3.25	—	3.25	▲0.10	加算45%
	議員	3.25	—	3.25	▲0.10	加算45%
令和4年度	特別職	3.30	—	3.30	0.05	加算45%
	議員	3.30	—	3.30	0.05	加算45%
令和5年度	特別職	3.40	—	3.40	0.10	加算45%
	議員	3.40	—	3.40	0.10	加算45%



⑤ 犬山市議会議員の定数の推移

資料⑤-1

年 度	定 数	法定定数	備 考
昭和34年度	30人	30人	
昭和50年度	30人	36人	人口が5万人を超えたため
平成7年度	28人	36人	
平成11年度	26人	36人	
平成15年度	25人	30人	地方自治法の改正による
平成19年度	22人	30人	
平成23年度	20人	—	地方自治法の改正による
令和5年度	18人	—	

# 犬山市議会議員の活動状況

資料⑤-2

## ○議会（本会議）の開催状況（各年1月～12月）

	開催回数（回）				会期日数（日）				会議日数（日）			
	R4	R3	R2	R1	R4	R3	R2	R1	R4	R3	R2	R1
定例議会	4	4	4	4	97	93	94	96	31	31	30	31
臨時議会 (開会議会・閉会議会含む)	4	4	5	2	5	7	6	3	5	5	6	3
計	8	8	9	6	102	100	100	99	36	36	36	34

## ○委員会等の開催状況（各年1月～12月）

	設置数	開催日数（日）			
		R4	R3	R2	R1
常任委員会	3	37	37	39	32
議会運営委員会	1	30	33	33	24
全員協議会	1	18	19	19	16

- ・令和2年5月から通年議会を実施
- ・常任委員会はその他として関連団体との意見交換会、管内視察、行政視察及び報告会を実施

## ○他市からの行政視察受入れ状況（各年1月～12月）

調査事項	R4	R3	R2	R1
議会改革	4	2	0	31
教育	0	0	0	0
観光・歴史	1	0	0	3
その他	2	3	0	3
計	7	5	0	37

- ・所管する委員会より委員長等が出席し、意見交換等を実施

## ○議員が委員等として就任している一部事務組合議会、執行機関の附属機関（令和5年10月1日現在）

- ・一部事務組合や執行機関の附属機関の委員等に議会から選出された議員が出席。

監査委員1名

愛北広域事務組合議会議員5名、尾張北部環境組合議会議員3名、愛知県尾張水害予防組合議会議員2名

土地開発公社理事・監事6名

防災会議委員1名、国民保護協議会委員1名

犬山城管理委員会委員3名、歴史まちづくり協議会委員2名、子ども・子育て会議委員2名

岡部・相馬育英事業理事会理事1名、青少年問題協議会及び青少年センター運営協議会委員1名

休日急病診療所運営協議会委員3名、訪問看護ステーション運営協議会委員3名、健康まちづくり推進委員会委員3名

国民健康保険運営協議会委員4名、民生委員推薦会委員1名

都市計画審議会委員5名、空家等問題対策協議会委員2名、景観審議会委員3名

環境審議会委員2名、農業振興地域整備推進協議会委員2名

## 犬山市議会の議会改革の取り組みについて

### 【経 緯】

- ◎平成22年5月に議会改革推進委員会を設置
  - ・定数22名中13名が参加（+正副議長はオブザーバーで参加）
  - ・平成23年3月までに会議を18回開催し、6回に渡って議長に答申 → 全員協議会で協議し、実施できるものについては、即実施
- ◎平成23年度からは全員協議会で協議
- ◎平成29年7月に議会改革委員会を設置（任意の組織）
  - ・定数20名中13名が参加
  - ・平成29年7月から平成30年6月までに会議を15回開催  
〈主な取り組み〉
  - ・議会基本条例の検証・申し合わせ事項の見直し・政務活動費などの検証  
※議会改革委員会の中で協議したものを、全員協議会の場で決定。
- ◎平成30年7月からは再度、全員協議会で協議
- ◎令和元年10月からは議会改革検討ワーキングチームを立ち上げ、協議を進めている

### 【内 容】

#### 1. 情報公開の促進

- ①政務活動費・議長交際費の使途を議会だよりでも公表（平成21年度分からホームページでは以前から公表）
- ②委員会の会議録をホームページで公開（平成22年9月から平成18年度分から）
- ③全員協議会・議会運営委員会の会議録をホームページで公開（平成24年5月から）
- ④各議員の議案に対する賛否の公表（ホームページ、議会だよりにて公表）  
(平成22年9月定例会から)
- ⑤ユーチューブ（ユーストリーム）による議会中継（平成22年11月定例会から）
- ⑥議案をホームページで公開（平成23年9月定例会から）
- ⑦請願をホームページで公開（平成24年12月定例会から）
- ⑧フェイスブックを利用して議会情報を発信（平成25年2月から施行 平成27年7月から正式に運用開始）
- ⑨本会議に加え、全員協議会、常任委員会の会議映像を録画配信（平成26年度分より）、本会議議案質疑の映像再生時に議案PDFを参照できるように改善（平成26年3月定例会分より）
- ⑩市議会だよりのリニューアル（平成30年度より）
- ⑪インスタグラムを利用して議会情報を発信（令和5年5月から）

#### 2. 議員報酬の見直し

- ①離職時の日割り計算の導入（平成22年3月定例会で条例改正、平成22年4月1日施行）
- ②各種審議会等委員報酬の廃止（平成22年9月定例会で条例改正、平成22年10月1日施行）

### 3. 議員間討議の促進

- ① 全員協議会の定期開催（平成22年度から年間15回から20回程度開催）
- ② 委員会での討議の場を設置（平成22年9月定例会から）
- ③ 定例会会期中に議員間討議を行うための全員協議会を開催（平成23年12月定例会から）
- ④ 9月定例会の決算審査を踏まえ、新年度予算編成に併せての申し入れを行う  
（平成31年度予算から）

### 4. 議会運営の見直し

- ① 議案質疑に一問一答制を導入（平成23年6月定例会から）
- ② 通年議会の導入（令和2年5月開会議会から）
- ③ 感染症まん延時等における委員会のオンライン開催を可能に（令和4年6月30日施行）

### 5. 議会人事・組織の改革（平成23年4月の改選後から）

- ① 正副議長の選出に立候補制導入・所信表明演説の実施
- ② 議長の任期を1年から2年に
- ③ 議長は常任委員会に属さない
- ④ 議会選出監査委員の任期を1年から2年に
- ⑤ 議会運営委員会の会派選出委員数の格差是正

### 6. 適正な政務活動費の管理（平成23年4月の改選後から）

- ① 宿泊費の実費精算
- ② 政務活動費の通帳を各会派で管理、会計帳簿の作成
- ③ 政務活動費に関する書類をワンストップで閲覧可能に
- ④ 政務活動費に関する領収書をホームページで公開
- ⑤ 宿泊費の上限額（通常1泊11,000円）を旅費支給条例に準じて設定（令和4年10月1日施行）
- ⑥ 議員個人の飲食代の支出を原則不可（令和4年10月1日施行）

### 7. 議会基本条例の制定（平成23年9月定例会で条例制定、平成23年10月1日施行）

- ① 議会の議決すべき事件を定める条例についても併せて条例制定
- ② 議会政治倫理条例の制定（令和5年4月30日施行）

### 8. 市民等との意見交換の場の設定

- ① 市民との意見交換会の開催  
（平成23年度から平成26年度まで）  
（1）講演会（2）常任委員会ごとの分科会  
（平成27年度～令和元年度）  
市内3会場で意見交換会を開催
- ② 常任委員会ごとに関連団体との懇談会を実施（平成23年度から）

- ③常任委員会において請願提出者からの説明機会を保障(平成24年9月定例会から会議中に実施し、会議録にも掲載)
- ④フェイスブックによるパブリックコメントの試行(平成25年8月)

9. その他の取り組み

- ①議場内へのパソコン(タッチパネル式限定)の持ち込み許可(平成23年2月定例会から)
- ②議員への通知を原則メールで(平成23年1月から)
- ③視察時に所管の委員長が同席(平成22年8月から)
- ④議長車の廃止(平成23年10月インターネット公売で売却)
- ⑤犬山市議会における災害時の対応に関する規程を制定(災害対策支援本部を設置)
- ⑥学生議会を開催(平成28年2月)
- ⑦こども(親子)議場見学会を開催(平成28年8月から)
- ⑧女性議会を開催(平成30年2月・令和4年3月)
- ⑨市民フリースピーチ制度を開催(平成30年2月定例会から)
- ⑩議員1人1台タブレットの導入(ペーパーレス会議の促進)(令和3年2月定例議会から)
- ⑪名古屋経済大学との連携協力協定(令和3年5月から)

10. 議員提出議案 議員(委員会)提出意見書・決議

令和4年	条例 3	規則 1	意見書 4(議員提案2 請願によるもの2)	決議 2
令和3年	条例 2	規則 1	意見書 3(議員提案2 請願によるもの1)	決議 0
令和2年	条例 2	規則 1	意見書 6(議員提案4 請願によるもの2)	決議 0
令和元年	条例 0	規則 1	意見書 1(議員提案0 請願によるもの1)	決議 0



# 消費者物価指数の推移

資料⑦

令和2年=100

年	全 国		愛知（名古屋市）		備 考
	R2基準	前年比	R2基準	前年比	
平成25年	94.9	0.4	95.5	0.1	
平成26年	97.5	2.6	98.1	2.6	
平成27年	98.2	0.7	99.0	0.9	
平成28年	98.1	-0.1	98.7	-0.3	
平成29年	98.6	0.5	98.9	0.2	
平成30年	99.5	0.9	99.9	1	
令和元年	100.0	0.5	100.1	0.2	
令和2年	100.0	0	100.0	-0.1	
令和3年	99.8	-0.2	99.7	-0.3	
令和4年	102.3	2.5	102.4	2.7	
令和5年8月	105.9	3.6	105.9	3.5	

## ◇消費者物価指数とは

定義では「全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するもの。すなわち家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によって、どう変化するかを指数値で示したもの。」となっている。

## ◇愛知県（名古屋市）の状況について

愛知県の総合指数は令和2年を100として、令和5年8月時点で105.9となっている。前回、特別職の給料額を改定した平成25年と比較すると10.4ポイント上昇している。

犬山市長 山 田 拓 郎 様

犬山市特別職報酬等審議会  
会 長 大 澤 渡

犬山市特別職の給料及び議員の報酬の額の改定について（答申）

令和 3 年 1 1 月 1 5 日付け 3 犬総第 1 5 9 号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 改定内容について

審議の結果、本市の市長、副市長及び教育長の給料、議員の報酬の月額については、据え置きとする。

2 答申までの経緯

本審議会は、令和 3 年 1 1 月 1 5 日付で、市長から「犬山市特別職の給料及び議員の報酬の額の改定について」の諮問を受けた。

現行の額は、平成 2 4 年度審議会の答申を受け、平成 2 5 年 4 月 1 日に改定されたもので、その後、平成 2 8 年度審議会で各職とも据え置き、さらに令和元年度審議会でも同様に据え置きの答申がなされてから、概ね 2 年を経過したため改定の要否について要請されたものである。

本審議会は、市内各団体及び各分野から選任した委員で構成し、関係資料を求めた上で 1 1 月 1 5 日及び 1 1 月 2 6 日に会議を行い、幅広い視点で審議を行った。

3 改定に関する社会動向等

(1) 社会情勢

令和 2 年から現在まで 2 年近くにわたる新型コロナウイルス感染症拡大は、日本の社会経済に多大な影響を及ぼしている。

内閣府月例経済報告では、景気全体の判断について、令和 2 年 3 月には「新型コロナ



ウイルス感染症の影響により（中略）厳しい状況にある」とし、現在まで「厳しい状況」が続いている。令和3年10月の報告では、「依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっている」としている。

平成28年度、令和元年度と、連続して給料・報酬据え置きの方申を行った時の「緩やかな回復が続いている」経済状況から一変して、厳しい経済状況となっている。

## （2）犬山市の財政状況

当市のここ数年度の財政状況について、財政力指数は前々回開催の平成28年度から令和2年度まで、0.91から0.92を推移し、ほぼ横ばいの状況である。

決算状況により地方自治体としての財政状況は現状では健全と判断するが、今後とも、安定した財政運営をしていくためには、歳入の根幹である市税の増収と不必要な歳出の削減をするとともに、市民サービスの向上に最も効率的な財政運営を行う必要がある。

## （3）特別職の報酬等の現状

本市の特別職の報酬月額等については、平成24年度審議会の答申に基づき、平成25年4月から、市長が4,000円（△0.41%）減の964,000円に、副市長が3,000円（△0.37%）減の800,000円に、教育長が3,000円（△0.42%）減の710,000円に、議長が2,000円（△0.38%）減の527,000円に、副議長が2,000円（△0.41%）減の487,000円に、議員が2,000円（△0.42%）減の472,000円に引き下げを行った。

その後の平成28年度審議会、令和元年度審議会では、すべての職について給料・報酬額を据え置く旨の方申がなされたことより、現状上記の月額により支給が行われている。

## 4 据え置きとした理由

### （1）市長、副市長及び教育長の給料の額について

本審議会では、経済状況、本市の財政状況を踏まえ、人事院給与勧告に基づく一般職の給与改定状況や、県下自治体間の各職の支給額の比較など、さまざまな視点から審議を行った。

市長、副市長及び教育長については、市政執行の最高責任者であり、職責は非常に重く、日頃から重圧の中で多くの業務にあたっていることから、その給料月額については、それぞれの職責・業務に応じた給与が適正に支給されるべきである。

本市の市長、副市長及び教育長の給料の水準については、県下各市の状況と比較した場合、概ね中段に位置し（名古屋市を除く県下37市中、市長20位、副市長19位、教育長19位）、県下では高い水準にはない。

市長、副市長及び教育長の給料月額は、平成24年度審議会の答申に基づく給料の引き下げが翌25年度に行われてから現在まで8年間据え置きとなっている。

また、前回の審議会で、「市の財政状況や歳入見込みの改善の状況に応じ、今後改めて市長、副市長及び教育長の給料については引き上げの検討を行うこと」としていた点については、市の財政状況は健全であるものの、横ばいの状況にあり、改善までには至っていないと判断した。

このような状況を踏まえ、委員からは、市民のため積極的に市政に取り組む日頃の姿勢と実績は評価されるべきであり、物価の上昇が見られ、労働者の最低賃金も上がる中、今後の経済が回復していくという流れを先頭に立って示す立場だからこそ、引上げてよいのではないかと、という意見もあった。しかしながら、市長、副市長及び教育長の期末手当に関しては、平成26年度から令和元年度まで5年連続で国家公務員に準じた支給率上昇の改定が行われ、令和2年度は0.05月分減額されたものの、合計で0.25月分の支給率が上昇していて、年収ベースでは一定の増額がなされていることに加え、長引くコロナ禍で厳しい市民生活の状況を鑑みれば、据え置きとするのが妥当であるとの結論に至った。

## (2) 市議会議員の報酬の額について

非常勤の特別職である市議会議員は、行政機能のチェック及び適正化に加え、複雑化、高度化する社会制度と地域の課題解決に、幅広い見識と専門知識がますます求められており、その役割と重責に応じた適正な報酬の支給が必要である。

本市の市議会議員の報酬の水準については、県下各市の状況と比較した場合、議長及び副議長は、ほぼ中段に位置しており決して高い水準にあるとは言えないが、一般議員の報酬は県下で平均を上回っている(名古屋市を除く県下37市中、議長20位、副議長17位、議員11位)。

委員からは、少子高齢化が進む中で、特に若い世代の定住人口を増やすべきであり、そのためにも若い世代に議員を志してもらえるよう一定の報酬が必要であるとの意見や、議員の日頃の活動が積極的かつ活発に行われている点を評価する意見があり、引き下げの検討は必要ではなく、据え置き又は引き上げを検討すべきという意見が出された。

しかしながら、議員報酬についても、月額額は平成25年度から据え置きのままとなっているが、市長、副市長及び教育長と同じく、期末手当に関しては平成26年度から令和元年度まで5年連続で増加の改定が行われ、令和2年度は0.05月分減額されたものの、合計で0.25月分の支給率が上昇していて、年収では一定の増額がなされていること、また、市長、副市長及び教育長と同じく、日頃の活動内容は先進的な取組みの推進や積極的な情報公開の姿勢などから高く評価するが、市民生活の厳しい状況や市財政の現状を鑑みれば、据え置きとするのが妥当であるとの結論に至った。